

令和4年度 事業報告書

I はじめに

令和4年度の我が国は、ウィズコロナの下で経済社会活動を極力継続できるよう取り組んだことにより、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の経済に与える影響は以前と比べて小さくなりました。個人消費についても、2022年3月以降は持ち直しの動きがみられており、特にワクチン接種の進展などにより重症化割合が低下する中で、若者を中心に消費が活性化していくことが期待されました。

一方で、ウクライナ情勢の長期化などにより原材料価格上昇や供給面での制約、金融市場の変動等が我が国の経済の下振れリスクとなりました。これに加えて感染症拡大後は、出張や歓送迎会の減少、テレワークの普及等を通じた新たな働き方や暮らし方の広がりなど、新たな行動様式による経済活動への影響もみられました。

雇用情勢については、2022年に入ってから感染動向に左右されず徐々に持ち直してきました。就業者数も、おおむね感染症拡大前の水準を回復した後は、横ばいで安定して推移しました。外出関連業種の就業者数は依然として、感染症拡大前を下回っています。特に外出関連業種の中でも、「対個人サービス」「宿泊・飲食サービス」は全産業ベースよりも人手不足感が強まりました。

今後の日本経済は、資源高や海外経済減速による下押し圧力を受けるものの、感染症や供給制約の影響が和らぐもとで回復していくとみられています。その後は、所得から支出への前向きな循環メカニズムが徐々に強まるもとで、潜在成長率を上回る成長を続けるとされています。

公益社団法人として12年目を迎えた中野区シルバー人材センター（以下「センター」という）は、事業の基軸である請負事業と、平成29年度から開始した、シルバー派遣事業に取り組みました。センターの業務はお客様宅や各施設等での対面による就業機会が占める割合が多いことから、世の中の動きはウィズコロナにシフトしつつも、引き続き感染対策を講じてセンター事業を推進しましたが、請負事業については、家庭・自主事業は増加したものの、主に建物の屋外清掃など民間との契約金額が落ち込み、令和4年度事業計画の目標額7億円を達成することはできませんでした。

シルバー派遣事業については、6年目を迎えました。令和4年度は、保育補助業務14件の契約でスタートし、最終的には事務補助業務を含む21件の契約となり、昨年度を上回る実績をあげることができました。

請負事業の契約金額は6億1千861万円余で、昨年度比0.9%減となりました。

一方、シルバー派遣事業の契約金額は3千716万円余で、昨年度比20.7%増となりました。

この結果を受け、請負事業とシルバー派遣事業の合計契約金額は6億5千577万円余となり、令和3年度を上回る実績をあげることができました。これは、未だ感染症が落ち着いた状況にもかかわらず、就業を継続していただきました会員皆様のご協力・ご尽力によるものと、改めて感謝申し上げます。

受託件数〔請負事業のみ〕につきましては、昨年度とほぼ横ばいの12,018件で、

0.4%減となり、就業状況〔請負事業のみ〕については、1,407人の会員に対し、1,049人（延べ36,957人）が就業し、就業率は74.6%になりました。

会員の入退会については、年間入会者数は219人で昨年度に比べ54人増、年間退会者数は167人で昨年度より21人増となり、結果的に令和4年度末会員数は1,407人で前年度比52人（3.8%）増となりました。なお、退会の主な理由は、病気、加齢、及び会費未納によるものでした。

当センターとしては、組織の根幹ともいえる会員が年々減少傾向にあったことから、会員の増強及び受注拡大を目的に、令和3年度に引き続きバスラッピング広告や区内全郵便局でのポスター掲示、チラシの新聞折込み等、さらにセンターを多くの方々に認知してもらうため、デザインを統一したPRを実施しました。他にも、センターに未入会の方々を対象とした「これからシルバー応援フェスタ」の開催、クリーンキャンペーンの実施等、PR及び地域貢献に努めました。

例年、地域への文化的貢献及びセンターのPRを目的とした「シルバーまつり」（武蔵野音楽大学の協力によるクラシックコンサート）を開催し、心地よい調べに来場者から「期待以上のコンサートで、思わず涙。深く感動しました」「生の演奏と歌声、素晴らしかったです。心が和みました」など感謝の言葉をいただきました。

また、中野区主催「なかのエコフェア2022」に参加し、センターのPRに努めました。

これ以外の区役所1階ロビーでのPR活動、商店街イベントスペースでのPR活動等につきましては、昨年度同様、感染症拡大防止の観点から中止としました。

ここ数年、会員増強が喫緊の課題であり、PRの機会を減少させることはセンター運営にとって多大な影響があることから、実際に現地で人が動くPR方法ではなく、「なかの区報」や区内関係団体の会報等への広告掲載などを貴重なセンターPRの場ととらえて積極的にPRしました。

総務省は令和3年度から、高齢者等が身近な場所で身近な人からデジタル活用について学ぶことができる講習会等を推進する「デジタル活用支援推進事業」を開始しています。当センターも総務省の主旨に基づき、令和4年度「シニア向けスマートフォン講習会」の開催を申請し採択されました。その後、令和4年10月から令和5年1月までの間、南部分室・北部分室・江古田分室の各分室で開催し、合計88名の受講者が参加されました。講習会は総務省指定団体の研修を受け合格した講師役11名の会員と、講習会を補助するアシスタント役として8名の会員にて実施しました。この事業は地域の高齢者等にデジタル活用の機会を提供できる重要な事業と捉えています。

重点事業である家事援助・子育て支援・福祉サービス事業については、引き続き感染拡大防止対策を講じつつ、昨年度に引き続き区内をブロックに分け、会員コーディネーターを配置して、地域の多様なニーズにきめ細かく対応するよう努めました。

また、平成29年4月より本格実施しました「介護予防・生活支援サービス事業」は6年目を迎え、引き続き感染症の影響もあり件数は減少し、年間の合計契約実績は10件でした。少ない件数ながらも、要支援対象に該当する区民の皆様のお役に立つことができました。

一方、単発的な作業を担う「暮らしのサポート隊」は、アパート等の空き部屋清掃のほか、植木の水遣り・荷物整理・片付けや粗大ゴミの搬出など多岐にわたる様々な注文に対して、迅速な対応と丁寧な仕事に努めた結果、昨年度比で4.6%増の851万円余の実績となりました。

家事援助・子育て支援・福祉サービス事業の全体的な実績としては、年度当初の注文件数

は伸び悩みましたが、年度の後半からは件数も増えてきました。事務局や家事援助コーディネーターが、会員と綿密な連絡・調整を行い、迅速に新規受注や既存契約のお客様対応に努めた結果、4千759万円余と昨年度を上回る実績となりました。

II 事業推進の概要

令和4年度においては、長引く感染症の影響もあり、センターを取り巻く環境は依然として厳しい状況でしたが、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望・知識及び経験に応じた就業ならびに、社会奉仕等の活動機会を通じ活力ある地域社会づくりに寄与するため、次の基本方針のもと、事業を実施しました。

- (1) 高齢者の就業についての普及、啓発活動の推進
- (2) 高齢者に適した就業機会の確保・提供
- (3) 高齢者の就業についての知識・技能向上のための講習等の実施
- (4) 安全就業についての啓発・指導の徹底及び安全就業対策の推進
- (5) 会員の入会促進、会員相互の連携及び社会奉仕活動の推進
- (6) 組織運営体制の充実、財政の安定化を図る

III 事業実施報告

高齢者の豊かな経験と知識を生かした質の高いサービスの提供に努めるとともに、区民の暮らしに身近な就業を通じて地域社会に貢献するなど、「自主・自立」「共働・共助」の理念に基づき、次の事業を実施しました。

1 事業実績〔定款第4条1号事業〕

【請負事業】

① 事業実績	618,617,225円
② 就業延人員	134,327人日
③ 受託件数	12,018件

【シルバー派遣事業】

① 事業実績	37,161,489円
② 就業延人員	7,311人日
③ 受託件数	210件

【請負事業とシルバー派遣事業の合計】

① 事業実績	655,778,714円
② 就業延人員	141,638人日
③ 受託件数	12,228件

2 広報・宣伝活動の推進〔定款第4条1号事業〕

(1) 会員の動態について

① 令和4年度末会員数	1,407人
② 入退会者数	入会者 219人 / 退会者 167人

(2) 事業の広報・宣伝活動の推進

- ① 機関誌を発行し、センターの活動を幅広く掲載し、会員及び関係方面に配布して事業のPRに努めました。
- ◇機関誌「シルバーなかの」発行（年4回）
- ・第151号（4月30日号）
 - ・第152号（7月31日号）
 - ・第153号（10月31日号）
 - ・第154号（1月15日号）
- ◇機関誌「シルバー速報」発行（年8回）
- ・第379号（5月31日号）
 - ・第380号（6月30日号）
 - ・第381号（8月31日号）
 - ・第382号（9月30日号）
 - ・第383号（11月30日号）
 - ・第384号（12月31日号）
 - ・第385号（2月28日号）
 - ・第386号（3月31日号）
- ② センターのホームページを有効に活用して、幅広い世代の方々に事業内容等の情報を発信し、会員の加入促進及び受注の拡大を図りました。
- また、センターへの興味・関心を高めることを目的に、ホームページ内にラッピングバスなどの画像を掲載し、会員の加入促進及び受注の拡大を図りました。
- ③ 会員増強を目的として、令和4年10月に区内北部地域の新聞購読世帯を対象に、出張入会登録説明会の開催案内チラシ9,400枚の折込広告及びお知らせ版67箇所への掲示により周知しました。その後、11月に南中野区民活動センターにおいて、出張形式による入会登録説明会を開催し、参加者8名のうち6名の会員入会につなげました。
- ④ 就業や各種会議を通じて事業の周知を図り、会員自身の口コミ等によるPR活動により、受注の拡大・会員の加入促進に努めました。
- ⑤ 区民を対象に「パソコン・スマホ講習会」「襖・障子はり講習会」を開催し、センター事業のPRに努めました。
- ⑥ 中野区の発行する「生涯学習・スポーツガイドブック2022」に記事（講習会、各種講座）を掲載し、センター事業のPRに努めました。
- ⑦ 令和4年11月に東京しごと財団とセンター共催イベント「これからシルバー応援フェスタ」を中野サンプラザで開催し、新規会員の獲得に努めました。44名の参加があり、その内10名の方が入会登録説明会に参加しました。
- ⑧ 中野区役所1階ロビーに設置されている自治体情報案内図（シティナビタ）及び中野区提供の就労・求人支援サイトにセンター広告を掲載し、センター事業のPRに努めました。
- ⑨ 令和4年4月～令和5年3月に発行された「なかの区報」（計22回）にセンターの会員募集広告を有料で掲載し、新規会員の獲得に努めました。
- ⑩ 郵便局の窓口用封筒にセンターの広告を掲載し、PRに努めました。
- ⑪ 中野区友愛クラブ連合会の会報に、センターの広告を7月・2月に有料で掲載し、PRに努めました。
- ⑫ 中野区教育振興会の会報に、会員募集広告を4月に有料で掲載し、PRに努めました。
- ⑬ 高齢者の方々の利用も多いことから、中野区内28の郵便局にB2ポスターを各所に2枚ずつ（本局のみ10枚）掲示しPRに努めました。
- ⑭ 区境の地域で登録会員が少ないため、落合郵便局のショーウィンドウにポスター等を設置しPRに努めました。
- ⑮ 関東バス2台・京王バス1台の計3台に、チラシやポスターと統一したセンターPR

用のデザインをラッピングし区内各所を走行することにより、各種PRとの相乗効果を期待したPRに努めました。

- ⑯ 令和4年6月から令和5年3月にかけて、新聞折込み広告によるセンターPRを積極的に行いました。実施回数はセンターが15回、東京しごと財団が作成・折込みした2回を合わせて17回実施し、センターのPRに努めました。
- ⑰ センター事務局玄関横の掲示板を、今回の統一したPRデザインに一新し、イメージチェンジを図ったPRに努めました。
- ⑱ 中野区役所周辺は人通りも多く、夜間もライトアップされることから、中野区役所前のバス停に設置されているシティボイス（広告スペース）に、センター広告を掲出しPRに努めました。
- ⑲ 令和4年10月、「第10回シルバーまつり」を開催しセンターのPRに努めました。
500人の定員を事前申込み方法により来場者を決定するなど、感染対策を徹底しての開催となりました。
当日は、武蔵野音楽大学の学生及び卒業生により「室内楽によるポピュラー&クラシックの調べ」と題して、素晴らしい演奏と声楽が奏でられ、来場者350名から盛大な拍手をいただきました。また、今回、初めて来場者へのアンケート調査を実施（回収率83%）しました。「いつも楽しみにしています」「生の演奏と歌声が素晴らしかった」「選曲がよかった」など、嬉しい感想をいただきました。
- ⑳ 令和4年11月に中野区主催の「なかのエコフェア2022」に参加しました。区の発表でイベント全体の来場者数は3,100名で、センターのテントにも多くの親子連れに来ていただき、子ども向けの景品が当たる輪投げゲーム等を通じて、センター事業のPRに努めました。
- ㉑ 令和4年2月から3月にかけて、暮らしのサポート隊に特化したチラシをサポート隊の新人会員の協力により約18,200枚配布し、センターPR及び就業開拓に努めました。
- ㉒ 令和5年3月、「東京マラソン祭り2023」のイベント会場にて、来場者案内のボランティア活動に7名の会員が参加し、センターPRに努めました。

3 しごとの開拓と提供〔定款第4条1号事業〕

(1) 就業確保の取組み

- ① 一般家庭、官公庁に対し、センター事業のPR活動を行い、就業機会の開拓を行いました。
- ② センターの受託可能な仕事を、わかりやすくセンターのホームページ等で情報を提供するとともに、一般家庭を中心にチラシやリーフレット等を配布し受注の開拓に努めました。
- ③ 江古田分室で行っている「手内職作業」の仕事を安定的に確保するため、事業者等へ営業して受注の開拓を図りました。
- ④ 認可保育園等での保育補助業務等の受注を目的に、新規開設予定の認可保育園に派遣事業のPR活動を行い、就業機会の開拓に努めました。

また、区内の信用金庫やスーパー及び現在取引のある民間事業者に、保育補助業務以外の受注獲得を目的としたPR活動を行い、派遣職種の拡大に努めました。

- ⑤ 「シルバー速報」「シルバーなかの」に仕事情報を掲載するとともに、ホームページの活用等により仕事情報の共有化と就業の促進を図りました。
- ⑥ 就業に関する情報収集のため会員懇談会を開催しました。(14班×2回)
 - ◇第1回 令和4年6月3日～6月21日(224名出席)
 - ◇第2回 令和4年11月10日～11月28日(206名出席)

(2) 家庭・子育て事業の推進

- ① 家事援助・子育て支援・福祉サービス事業推進のため、地域の関係機関・団体と連携を図り、それぞれのニーズに沿ったきめ細かなサービスの提供に努めました。
- ② 中野区内をブロックに分け、それぞれに会員コーディネーターを配置し、迅速で丁寧な受注対応を目指しました。また、会員コーディネーターを中心に懇談会を開催し、会員同士の信頼を深め、事業の拡大に努めました。ただ、家事援助サービスは家庭内での業務のため感染症の影響は大きく、契約件数や金額が減少する厳しい状況でしたが、令和5年3月13日からマスク着用が自己判断となつてからは、お客様からの再開の受注、新規の受注や問合せが増え、感染症拡大前の状況に戻りつつあります。
- ③ 子育て支援サービスでは、問い合わせはあるものの受注には繋がらないものや、家庭の事情等でキャンセルとなる案件があり、受注件数は停滞しています。しかしながら、保育園への送迎が小学校の送迎へと引き続き利用される事例もあり、お客様満足度の高いサービスとなっています。
- ④ 『やさしさと笑顔で暮らしのお手伝い』のスローガンのもとに、センターらしいきめ細やかなサービスの提供に努めました。また、就業会員に「就業ノート」を配付し、お客様とのコミュニケーション等に活用することにより、仕事を円滑に進めることができました。
- ⑤ 例年、良質なサービスを提供できることを目的に実施している、家事援助・子育て支援・福祉サービスに関する各種研修・講習会は、感染症拡大防止のため新人研修のみの開催となり、昨年度と同様に少人数でのリモート研修を実施しました。
- ⑥ 介護保険制度の改正に伴い、平成29年4月から「介護予防・生活支援サービス事業」が本格実施され、令和4年度は10件の実績で、その内2件が新規の依頼でした。引き続き区役所・地域包括支援センターとの連携を図り、新規利用の受注に努めます。
- ⑦ 家事援助サービス事業を円滑に行うため、コーディネーターによって面談の進行や発注者・会員への助言・説明に差が生じることのないよう、コーディネーターマニュアルを活用しました。
- ⑧ 家事援助サービスのKY(危険予知)カードを全就業会員に配付し、事故件数の減少に努めました。

(3) 職群班活動の充実と人材育成について

職群班活動については、仕事別グループの組織化を推進するとともに、職群班会議や研修等を開催し、会員の技能レベルアップを図り、サービスの質的向上を目指すという方針です。感染症拡大に伴い、昨年度は職群班会議・研修等を開催することが困難な状況でしたが、令和4年度については、ほぼ再開することができました。

(4) 暮らしのサポート隊事業の推進

- ① 暮らしのサポート隊会員の清掃作業の技能向上を目的とし、新たに就業を希望した会員に作業現場での実践的な研修を実施しました。ベテラン会員と同行し、作業の準備・進め方・注意点等を実際に体験することによる意識・技能の向上を図りました。また、東京しごと財団主催の研修等への参加も積極的に促しました。

- ② 会員の安全就業を目的に、就業にあたり注意すべき確認事項を記した「一人KYカード（就業前/就業中）」を作成し、会員に配付することで安全就業への意識向上を図りました。また、就業会員の危険リスクを考慮し、受注時の安全基準を見直しました。
- ③ 新人会員の定着促進のための働きかけとして、チラシの配布作業を提供しました。配布することで暮らしのサポート隊の就業開拓となり、就業に結びつくことも期待してお願いしました。

(5) 自主事業の拡充

多くの講座・クラスは長引く感染症拡大により、昨年度よりは安定した運営となりましたが、例年通り開講することができず運営しづらい状況でした。万葉集講座については4月・5月・6月での開催となりました。

また、自転車リサイクル事業は中野駅周辺の再開発に伴い作業所が閉鎖となり、一時は事業の存続が困難な状況もありましたが、区の協力により代替地を確保することができ、事業の再開に向け準備を進めているところです。

このような状況でしたが、自主事業全体の実績額は1,004万円余となり昨年度比で5.4%上回る結果となりました。

(6) 事務系職種の仕事拡充

会員の希望、保有する資格・能力・技術等を踏まえた上で、公共施設の管理や事務系職場の開拓に努めました。事務系の就業拡大は厳しい分野ではありますが、機会を逃すことなく、引き続き公共施設の受付業務等を受注できるよう努めます。

(7) 就業機会の提供

① 令和4年度の就業機会提供結果

【請負事業】

年度	年度末 会員数	就業実人員	就業率	受託件数	就業延日数	契約金額
令和4年度	1,407人	1,049人	74.6%	12,018件	134,327日	618,617,225円
令和3年度	1,355人	1,066人	78.7%	12,071件	137,252日	624,078,122円
増・減(△)	52人	△17人	△4.1%	△53件	△2,925日	△5,460,897円

【シルバー派遣事業】

年度	年度末 派遣登録会員数	就業実人員	就業率	受注件数	就業延日数	契約金額
令和4年度	94人	84人	89.4%	41件	7,311日	37,161,489円
令和3年度	49人	57人	116%	29件	6,099日	30,794,068円
増・減(△)	45人	27人	△26.6%	12件	1,212日	6,367,421円

② 自主事業の実施状況

会員の知識や能力を生かすための自主事業を積極的に実施しました。

ア. 自転車リサイクル事業については、中野駅周辺の再開発に伴い四季の森公園での販売は令和4年4月～令和4年7月までとなり、販売台数は125台（前年度比6台減）でした。

イ.各種教室（講座）事業

講座名	対象	会場	受講者数
学習教室	小・中学生 (小学生3～6年生/中学生1～3年生)	南部・北部分室	16人
暮らしの書道	社会人	南部・北部分室	13人
英会話教室	社会人	南部・北部・江古田分室	55人
万葉集講座	社会人	北部分室	21人
パソコン・スマホ教室	社会人	南部・北部・江古田分室	510人

4 就業相談と各種研修の充実〔定款第4条2号及び4号事業〕

(1) 就業相談の充実

事務局内において、来所者（会員及び区民）に対し就業相談を随時実施しました。
また、会員懇談会の際にも就業相談を適宜実施しました。

(2) 新規会員の登録と研修の充実

- ① 入会登録説明会の1回あたりの参加人数を、感染拡大防止の観点から8名に設定し回数を増やして開催しました。年度の途中からは、感染症の状況を見据えつつ、定員を10名・12名に設定し直して開催しました。
- ② 会員の入会登録時に、センター事業の特色や仕事内容、シルバー事業がサービス業であることを前提として、就業時の仕事態度や接客マナー、報告書の書き方等の説明を行うとともに、適正就業や地域班活動への参加などに役立つよう、入会相談の充実を図りました。
- ③ 会員の入会登録時及び会員懇談会等の際に、仕事に対する知識とセンター会員としての意識啓発をはじめ、仲間づくりや社会奉仕活動への参加を高めるための導入研修を実施しました。

《新入会員研修》 出席者数 345人 / 登録者数 219人

◇月4回開催 令和4年4月～7月、10月～12月、令和5年2月・3月

◇月3回開催 令和4年8月・9月

◇月2回開催 令和5年1月

※11月（2回）南中野区民活動センター 開催

(3) 接客術向上及び各種研修・講習

ア.自主研修・講習

*（ ）内は実施回数

- ①初心者向けパソコン・スマホ講習会 4・11・1月（33回） 179名参加
（区民対象）
- ②総務省デジタル推進事業 10・11・12・1月（11回） 88名参加
（区民対象）
- ③植木班技能向上研修 5・3月（2回） 40名参加
- ④除草班新人研修 5・8・10月（3回） 10名参加
- ⑤障子・襖はり講習会（区民対象） 7月（2回） 14名参加
- ⑥暮らしのサポート隊新人研修（窓ガラス・網戸等） 5・11月（2回） 13名参加
- ⑦暮らしのサポート隊新人研修（トイレ等） 9月（1回） 4名参加

⑧暮らしのサポート隊新人研修（ハウスクリーニング）	5月（2回）	4名参加
⑨暮らしのサポート隊新人研修（窓ガラス等）	5・3月（2回）	3名参加
⑩暮らしのサポート隊新人研修（換気扇）	9・10・11・12月（4回）	5名参加
⑪暮らしのサポート隊新人研修（蝶番交換）	1月（1回）	1名参加
⑫家事援助サービス新入就業会員研修	11月・2月（2回）	8名参加
⑬派遣就業会員講習会（保育補助）	2月（1回）	30名参加
イ.東京しごと財団主催の研修・講習		
①役員研修「決算監査と監事の役割」	4月（1回）	2名参加
②安全リーダー研修	6月（1回）	1名参加
③新任安全管理委員勉強会	7月（1回）	2名参加
④植木の剪定（基本と応用）	9月・10月（2回）	2名参加
⑤生活支援サービス研修（第3回）	9月（1回）	3名参加
⑥ハウスクリーニングⅡ（第2回）	10月（1回）	2名参加
⑦自転車安全利用講習会	11月（1回）	1名参加
⑧ステップアップ接遇Ⅱ（発注者対応）	12月（1回）	1名参加
⑨ハウスクリーニングⅢ（第2回）	2月（1回）	1名参加
⑩生活支援サービス研修（第6回）	3月（1回）	1名参加
ウ.第3ブロック主催の研修・講習		
①第3ブロック安全就業研修 「一人KY活動と健康管理の徹底について」	9月（1回）	7名参加
②第3ブロック会員研修 「接遇力向上・差別偏見防止研修」	10月（1回）	5名参加
③第3ブロック代表理事等会議 「会員の事故防止と健康管理について」	11月（1回）	2名参加
④第3ブロック役員研修 「65歳からの疾病予防と健康対策」	1月（1回）	7名参加
エ.その他の研修・講習		
①中野区社会福祉協議会 「介護予防・生活支援サービス担い手養成講座」 (4講座)	8月～1月	10名参加 *リモート方式の受講者含む

(4) 調査研究

- ① 他センターの先進事例等を調査し、優れた事案については当センターにも取り入れ、理事会の経営力を高めることによりセンターの円滑な運営に努めました。
- ② より良いサービスの提供を目的とし、発注者に「お客様満足度調査」を実施しました。
調査対象者：令和4年10月～12月に単発作業及び家事・育児支援サービス（継続）
のご依頼をいただいた個人の発注者
 - ◇調査の方法：郵送配布・郵送回収
 - ◇調査の期間：令和4年10月1日～令和5年1月31日
 - ◇調査対象数：1,514件
 - ◇有効回収数：566件
 - ◇有効回収率：37.4%

③ センターの喫緊の課題である会員増強について、一般・区民の方々のセンターに対する認知度を把握するため、令和4年11月「なかのエコフェア2022」でセンターのテントにご来場のうち326名の方々にご協力いただきアンケート調査を実施しました。262名（80%）の方が「シルバー人材センターを知っている」とお答えになりました。

5 適正就業の取組み〔定款第4条4号及び5号事業〕

法令を遵守した適正就業対策の強化を目指し、これまでの自主点検や東京しごと財団の指導等を踏まえ、請負契約内容の確認・調査、契約書や仕様書の整備等を行うなど、適正就業の改善に取り組みました。令和5年1月に東京しごと財団の適正就業巡回指導があり、実際にいくつかの就業現場を巡回しました。その結果、大きな指摘事項はなく、適正に就業しているとの評価をいただきました。

センターとしましては、会員へ1件でも多くの就業機会を提供できるよう、お客様へ適正就業の趣旨を十分に説明し、請負契約が成立するよう努めました。

また、新たに開始したシルバー派遣事業についても、法令遵守及び適正就業を念頭において事業を推進しました。

6 シルバー派遣事業の着実な推進に向けて〔定款第4条1号及び5号事業〕

シルバー派遣事業については、高齢者である会員の皆さんの知識や経験等をさらに生かし、請負というこれまでの会員就業の枠組みに加え、多様な就業機会を提供するための事業です。令和5年3月末の時点では、東京58センターのうち53センターにおいて、派遣事業の実施もしくは派遣事業所が開設されています。

平成29年4月1日に、派遣事業所（東京しごと財団派遣事業所）を開設したセンターの派遣事業は6年目を迎えました。

平成30年から開始しました保育補助については、当初、認可保育園等8か所で子どもの遊び相手、身の回りの世話、散歩の付き添い、給食介助・あと片付け、掃除・洗濯等の業務にあたりました。

令和4年度の派遣実績については、契約件数は保育補助業務19件及び事務補助業務2件の合計21件、就業実人員84名、契約金額37,161,489円となりました。

派遣就業会員のご協力により感染症が終息しない状況において、前年度比で20.7%増の実績をあげることができました。

派遣業務の就業には期限が5年までというルールがあります。平成30年のスタート時から就業された会員が該当します。この場合は一度、派遣就業は終了となり、6カ月間お休みした後、派遣就業を開始することがルール上は可能となります。ただし、就業を再開できるか否かは、その時の受注状況によります。令和4年度は12名の会員が5年ルールにより就業期限満了となりました。

令和4年度は、当センターでは初めて派遣事業の事務系職種の就業がありました。会員就業機会の確保を図るため、引き続き事務系職種等の開拓に努めてまいります。

7 安全就業対策等の推進〔定款第4条4号及び5号事業〕

高齢者の就業において「安全はすべてに優先」します。安全就業対策の取り組みとその実践はととても重要です。

ここ数年、安全管理委員会では安全パトロールの回数を増やし、様々な職群から委嘱されている委員の多様な視点から就業現場を十分確認しつつ、安全就業対策を継続するとともに、「KY（危険予知）」による事故防止に力を入れてきました。

しかしながら、事故件数は昨年度の21件から減少して16件（傷害事故11件、賠償事故5件）となったものの、傷害事故のうち転倒に絡む事故（交通事故も含む）が10件と、依然として転倒事故が多発しており、その対策が最重要課題です。

また、感染症の流行も、一時期に比べ落ち着きを見せつつありますが、高齢者の団体であることから、引き続き会員への注意喚起、不特定多数の方との接客機会が多い就業現場を中心に消毒液等の配布、事務局が感染源になることのないよう受付に飛沫防止シート、職員のデスクにアクリル板を設置、本部及び各分室に検温器・手指消毒液等を設置するなど、感染リスクの軽減及び感染症の拡大防止に継続的に取り組みました。

（1）安全就業の徹底

- ① 新入会員へ「安全就業の心得」及び「会員の安全就業基準」を配付、また、「シルバーなかの」「シルバー速報」の毎号に安全に関する記事を掲載し、安全への意識を高めることに努めました。
- ② 安全管理委員会は、感染症拡大前のおり年4回開催し、安全管理委員会の開催月に合わせて年4回に増やして実施してきた安全就業パトロールを、令和4年度からはさらに年4回と大幅に増やす計画を立て、結果的には年6回実施しました。パトロール現場では引き続き「一人KYカード」を配布し、事故防止対策とともに安全意識の向上について周知しました。

また、12月には東京しごと財団安全パトロール指導員とともに公園清掃、室内作業の2つの現場を巡回し、安全管理体制についてもアドバイスをいただきました。特に「一人KYカード」については、他センターに先駆けた中野区独自の取り組みとしてこれまでも評価されてきましたが、今後は他のすべての職群に配布する計画があることについて、積極的な取り組みとして再評価されました。

- ③ 地域班・職群班会議等において、事故発生状況などをできるだけ詳細に説明し、事故に関する情報共有のもと安全意識の喚起に努めました。

（2）事故防止対策

- ① 安全保護具（ヘルメットや安全ベルト）の着用徹底を図りました。
- ② 熱中症対策として、機関誌等を通じ炎天下や非常に暑い場所での長時間作業を避けることや、水分を十分に補給するなど、注意・喚起に努めました。

また、感染症予防の観点から、不特定多数の方との接客機会を伴う就業現場を中心に、マスクや消毒液を配付しました。

- ③ 植木や除草、公園清掃など屋外で害虫（蜂など）に刺される危険性の高い職群に、害虫に刺された時、応急的に毒を吸い出すポイズンリムーバーを130個配付し、注意喚起を行うとともに万が一の時に備えて使用方法を周知しました。
- ④ 作業用の道具や器具等の安全点検を実施し、事故の未然防止に努めました。
- ⑤ 安全管理委員によるパトロールでは、事故の未然防止対策としてのKY（危険予知）を、現場で直接、就業会員に周知することで、その普及に努めてきましたが、令和3年度からは、より具体的なものとして「一人KYカード」を作成し、これを利用してもらうことで、より実践的な事故防止対策につなげようとの取り組みを進め、今年度は新たに暮らしのサポート隊、除草、公園清掃、表具、掲示板管理の各職群へ作成・

配布し、「KY（危険予知）」を周知・実施してもらうよう努めました。

- ⑥ 就業途上の交通事故対策として実施している、安全管理委員会主催の交通安全・防犯講習会は感染症の影響により中止となりました。

(3) 健康管理

- ① 生活習慣病健康診断の受診を推奨しました。
- ② 熱中症対策・予防や害虫（蜂など）さされなど、季節に応じた健康管理について、開催することができた各種会議や機関誌等により周知・喚起しました。
- ③ 南部ブロック（南中野班・鍋横班・桃園班）において、認知症予防・健康管理に関する研修会を開催しました。東京しごと財団安全就業パトロール指導員の坂東寛氏を講師に迎え、一般の区民も参加できる形で実施し総勢62名が参加しました。

8 地域班活動について〔定款第4条3号及び5号事業〕

センターは「自主・自立」「共働・共助」の基本理念に基づき、会員自らが自主的・主体的な組織運営を行い、会員同士が助け合う共働・共助を特徴とする団体です。

また、センター事業が地域社会に理解・評価され、具体的な形で地域社会に貢献することは、センターの発展のために不可欠なことです。そのため、居住単位での地域班によるクリーンキャンペーンや、道路清掃等の社会貢献活動が地域社会の理解を得る上で効果的であり、地域班の会員一人ひとりが地域班活動の意義を理解し、継続的に実践することが重要です。

令和4年度も長引く感染症の影響はありましたが、徐々に地域班活動は再開され下記が実施されました。

- (1) 令和4年6月・11月 地域班会員懇談会
- (2) 令和4年11月 クリーンキャンペーン（5月は雨天のため中止）
- (3) 令和4年10月 南部ブロック「防衛省見学会」
- (4) 令和5年3月 南部ブロック「認知症予防講座」

9 ボランティア活動状況〔定款第4条3号事業〕

- (1) クリーンキャンペーン（駅周辺等の清掃） 11月（1回）101名参加
*ポケットティッシュ配布は感染予防のため中止
- (2) 区民サービス「初心者向けパソコン・スマホ教室」
4月・11月・1月（33回） 99名参加
- (3) 区内公園等の花壇造り及び維持・管理 原則毎週1回 4名程度で活動
（上鷲宮地域）
- (4) 「東京マラソン祭り2023」会場ボランティア 3月（1回） 7名参加

IV 公益社団法人として

センターは、社会参加の意欲ある健康な60歳以上の高齢者に対し、知識及び経験等に
応じた就業機会を確保し、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するこ
とを目的としています。身近な地域での就業を通じ、高齢者の社会参加の場を提供するセ

ンターの取組みが公益社団法人として認定されたものです。

令和4年度は公益社団法人として12年目の運営となりました。ウィズコロナを基本とした社会経済活動となり、感染症のシルバー事業へ与える影響も徐々に減少してきたものの、対面によるPR活動の自粛など、会員数が伸び悩んでいたセンター運営にとって、昨年度に引き続き厳しい状況となりました。ただ、積極的な新聞折込み広告によるPR等の効果があり、入会者数は昨年度を上回り、令和5年度に向け明るい兆しとなりました。

依然として、感染症の終息に向けて、目途がたたない状況が続いております。感染症の分類変更後も油断することなく、高齢者の方々の感染リスクが高いことを念頭に置きつつ、お客様や会員の様々なニーズに応えられるよう努めてまいります。

事業報告の附属明細書

令和4年度 事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

公益社団法人 中野区シルバー人材センター
会 長 田 中 正 彦